

『愛される若特生・自律した若特生』

愛される若特生	自律した若特生
○ 挨拶がしっかりできる ○ 「ありがとう」「ごめんなさい」を伝えることができる ○ 素直で正直でいることができる ○ 相手の話をしっかり聞こうとすることができる ○ 自分を成長させようと努力できる ○ 仲間のために行動できる	○ 自分で考えて行動できる ○ 分からないことは、周りの人に自分から聞くことができる ○ 困ったときは、周りの人に自分で助けを求めることができる ○ できることは、（保護者や教職員がいなくても）いつでもできる ○ 自分でメリハリをつけることができる

【基本的な考え】

きまりとマナーを守る

- ・ 「学校生活のきまり」は、必ず守れるようにすること。
- ・ 書かれていないことについては、「マナーを守ること」を大事にすること。
- ・ きまりについては、生徒と教職員が学校のづくり手となって一緒に創り上げていくこと。

【学校生活のきまり】

1. 登下校について

- (1) 午前8時35分以降に登校（教室にいないければ）した場合は、遅刻とする。
午前8時40分以降に登校した場合は、職員室に行き遅刻を伝えてから教室へ向かう。
- (2) 登校後は下校するまで許可なく校外に出ない。
- (3) 帰りの会の時刻に間に合うように清掃を行う。
- (4) 帰る時刻は、家庭でルールを決めて保護者に心配をかけない。
- (5) 自転車の利用は最寄り駅までで、学校に直接自転車で登校しない。

2. 授業

- (1) チャイムが鳴る前に授業準備をして着席する。
- (2) 教科書や用具の貸し借りは教職員の許可なく行わない。
- (3) 移動教室の時は、最後に教室を出る生徒が施錠をして、職員室に鍵を返しに行く。

3. 放課

- (1) 10分放課は、トイレ、職員室への用事、次の授業の準備を優先する。
- (2) 菓子やジュースの飲食は放課のみで、授業開始時に机に置かないようにする。
- (3) 昼放課は遅くても予鈴で教室に戻り、5限の授業に間に合うように準備する。
- (4) 放課に他クラスに入る場合は、「失礼します。」とあいさつをしてから入室する。
- (5) 簡易保健室を利用する場合は、担任または、授業者に声を掛けてから職員室へ行く。

4. 昼食

- (1) 食事可能エリアは校内とし、学校外に出ることは禁止する。
(体育館内や教師のいない特別教室、通路になる場所以外を利用する)
- (2) 購買を利用してもよいが、自分の昼食は必ず準備してくる。(＋αで購買を利用)
- (3) 弁当を忘れたときは担任に伝えて、①保護者に弁当を持参してもらう②購買③コンビニの順番で対応する。
- (4) 人にあげたり、人からもらったりすることはしない。

5. 職員室への出入り

- (1) 荷物は廊下に置いて、ノックをしてから「学年・組・名前・用事」を伝える。
- (2) 生徒の出入りは前（北側）の入り口のみとする。

6. 持ち物

- (1) 財布、福祉乗車券、スマートフォンなどの貴重品は、鍵付きロッカーで管理する。
☆ 学校内ではスマートフォンは電源を切って、教師の許可なく使用しない。
- (2) 人の鍵付きロッカーには触らない、パスワードを見ない、見られないようにする。
- (3) 暑さや寒さの対策に必要なものはマナーを守って使用し、自分で管理する。
- (4) 日焼け止めや制汗剤を使用する場合は、シートタイプか液体タイプにする。
- (5) 腕時計は利用してもよいが、高価なものは避け、授業によってはずしておく。
- (6) 自分で管理ができるように、持ち物には名前を書いておく。

7. その他

- (1) 学校の物品は大切に扱い、壊してしまったときには、担任か学年職員に速やかに報告する。場合によっては「破損届」を提出する。
- (2) 放課に、他学年の教室には入らない。
- (3) お金や物（食べ物を含む）をあげたりもらったり、貸したり、借りたりしない。
- (4) ゴミは原則、自分で持ち帰る。(ティッシュは捨ててもよい)

8. きまりの変更

- ◎ 学校に関わる人にとって、より良い内容にするために適宜見直しを行う。